

お知らせ



新築または増改築した 家屋の調査にご協力ください

固定資産税は、毎年1月1日時点で固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有している方が、その固定資産の価格を基に算定した税額を、固定資産が所在する市町村に納める税金です。

新築および増改築家屋(物置や車庫も含む)は、固定資産評価額算定のために調査が必要です。調査が必要な家屋については、登記情報や現地確認などで把握できた順に、家屋調査の依頼文書をお送りしています。

また、取り壊した家屋については、現地で取り壊したことを確認して、課税台帳から抹消する手続きが必要です。新築、増改築、取り壊しをされた方は、年末までにこれらの予定がある方は、税務課までご連絡ください。

適正な課税のために必要な調査ですので、皆さまのご協力をお願いします。

問合せ 税務課

☎029-288-3111

(内線122・123)

水道メーター検針について

水道料金は、お客さまが使用した水量に応じて算定しています。水量を調べるため、町が委託した検針員が各家庭の水道メーターの検針に伺っています。定例の期間内に検針できるよう配慮していますが、天候不良等さまざまな事情により、日に

ちが前後することがありますので、ご理解をお願いします。また、速やかに検針を行うため、メーターボックス付近は適切に管理されますようお願いいたします。

なお、水量が多いなど漏水の疑いがある場合、検針票に記載してお知らせしています。漏水の早期発見にお役立てください。

問合せ 上下水道お客様センター
☎029-255-17501

夏の交通事故防止県民運動について

運動の目的

夏は、暑さによる疲労、季節特有の解放感による飲酒運転や無謀運転等を原因とする交通事故の発生が懸念されるため、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組みることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

実施期間 7月15日(火)～24日(木)の10日間

運動のスローガン

「わすれない ルールと注意とヘルメット」

運動の重点事項

- ① 歩行者(特に子どもと高齢者)の保護
- ② 妨害運転や飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ③ 自転車の安全利用の推進

問合せ 町民課

☎029-288-3111

(内線111)

公安系公務員 合同採用説明会を行います

公安系公務員の採用説明会が開催されます。事前の予約は不要で、参加費も無料ですので、ご興味がある方はぜひご参加ください。

日時 7月21日(月)午前9時30分～11時10分

※受付は午前9時20分～10時40分
場所 笠間市地域交流センター

ともべ「トモア」

参加団体 自衛隊茨城地方協力本部、笠間警察署、笠間消防署

問合せ 自衛隊茨城地方協力本部

水戸募集案内所

☎029-226-19294

自衛官を募集します

①航空学生(海・空)

応募資格 (海)18歳以上23歳未満

(空)18歳以上24歳未満

受付期限 8月29日(金)

一次試験日 9月20日(土)または27

日(土)※受付時にどちらかを選択

②一般曹候補生(陸・海・空)

応募資格 18歳以上33歳未満

受付期限 9月2日(火)

一次試験日 9月13日(土)～21

(日)※いずれか1日を指定

③自衛官候補生(陸・海・空)

応募資格 18歳以上33歳未満

受付期限 年間を通じて募集

一次試験日 受付時に通知

問合せ 自衛隊茨城地方協力本部

水戸募集案内所

☎029-226-19294

(広告)